

平成二十三年十月七日受領
答弁第四八号

内閣衆質一七八第四八号

平成二十三年十月七日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘殿

衆議院議員橘慶一郎君提出野田内閣が「なるべく早く」取り組もうとする諸課題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員橘慶一郎君提出野田内閣が「なるべく早く」取り組もうとする諸課題に関する質問に対する答弁書

一について

平成二十三年度第三次補正予算の国会提出までの主要な事務工程としては、施策・事業の歳出内容を確認した後、所管・組織・項・事項・目等に区分した歳出予算額の確定、事項の説明内容の検討、予算書の原稿の作成及び校正並びに印刷製本等の一連の作業があり、これら作業のため最低でも三週間程度を要すると見込んでいます。

平成二十三年度第三次補正予算の早期提出は、被災地の復旧・復興にとって重要であると考えているが、現時点でその時期について具体的に申し上げることが困難である。

二について

御指摘の答弁書（平成二十三年九月六日内閣衆質一七七第四二七号）一、二及び五についてでお答えしたとおり、第三号被保険者の不整合記録問題への対応については、平成二十三年五月に社会保障審議会第三号被保険者不整合記録問題対策特別部会が取りまとめた報告書の内容を踏まえ、立法措置の具体的内容

の検討を進めているところであり、可能な限り早期に所要の法律案を国会に提出したいと考えている。

三について

国家公務員の給与の臨時特例に関する法律案の検討に際しては、給与の減額措置について、公務員労働組合連絡会及び日本国家公務員労働組合連合会と交渉を行い、公務員労働組合連絡会との間で合意したが、日本国家公務員労働組合連合会との間では合意に至らなかった。

四について

公務員労働組合連絡会との交渉過程においては、同連絡会から、合意した場合には、給与引下げのための法律案と労働基本権の回復を実現するための法律案は、同一日に閣議決定と国会提出を行い、両法律案を同時に成立させることを約束されたい旨の発言があり、片山総務大臣（当時）から、政府としては、両法律案とも第七十七回国会で同時に成立させることができるよう中野公務員制度改革担当大臣（当時）と協力して全力を尽くしたい旨回答したところである。

政府としては、国家公務員の労働関係に関する法律案を含む国家公務員制度改革関連法案と国家公務員の給与の臨時特例に関する法律案を本年六月三日に国会に提出しているところであり、これらの早期成立

に向けて努力してまいりたい。

五について

本年の人事院勧告の取扱いについては、現在、政府において鋭意検討を行っているところである。

六及び七について

政府としては、環太平洋パートナーシップ（以下「TPP」という。）協定交渉への参加については、

「政策推進の全体像」（平成二十三年八月十五日閣議決定）等に基づき、しっかりと議論し、できるだけ早期に結論を出す方針である。

農林漁業の再生については、TPP協定交渉への参加の判断のいかんにかかわらず、取り組んでいく必要がある。政府としては、「我が国の食と農林漁業の再生のための中間提言」（平成二十三年八月二日食と農林漁業の再生実現会議取りまとめ）に沿って、早急に農林漁業の再生のための具体策をまとめる考えである。

八について

今冬の電力需給対策については、電力需給バランスの精査を行った上で、経済活動への影響を最小限に

抑えられるよう需給両面の対策を検討し、実行してまいりたい。

また、安全性を徹底的に検証・確認された原子力発電所については、地元自治体との信頼関係を構築することを大前提として、運転再開を進めてまいりたい。具体的には、原子力発電所の更なる安全性の向上と、安全性についての国民・住民の安心と信頼の確保のため、欧州諸国で導入されたストレステストを参考に、新たな手続やルールに基づく安全評価を事業者が行い、これを経済産業省原子力安全・保安院が評価し、更にその妥当性を原子力安全委員会が確認した上で、内閣総理大臣、内閣官房長官、経済産業大臣及び原発事故の収束及び再発防止担当大臣が、住民の理解や国民の信頼が得られているかという点も踏まえ、運転再開の可否を判断していくこととしている。特に、地元自治体に対しては、政府が前面に立って安全対策等について丁寧に説明し、その理解を得るべく努めてまいりたい。

九について

高齢者医療制度の見直しについては、「社会保障・税一体改革成案」（平成二十三年六月三十日政府・与党社会保障改革検討本部決定）において示された「税制抜本改革とともに、二〇一二年以降速やかに法案提出」との工程に従い、進めていく方針である。

十について

政府としては、東日本大震災からの復旧・復興は、野田内閣が取り組むべき最大、かつ最優先の課題であると認識しており、必要な措置について検討を行い、可能な限り早期に所要の法律案を国会に提出したいと考えている。

継続審議とされている郵政改革法案については、虚心坦懐に野党を始めとする各方面の御意見を伺いながら、早期の御審議及び御可決をお願いしてまいりたいと考えている。

「社会保障・税一体改革」については、「社会保障・税一体改革成案」を土台とし、真摯に与野党での協議を積み重ね、次期通常国会に所要の法律案を提出したいと考えている。